

英文建設業許可証明書の申請要領等について

国土交通大臣許可を取得している建設業者の英文建設業許可証明書については、従来、国土交通省（本省）土地・建設産業局において発給しておりましたが、平成27年4月1日より発給事務が各地方整備局に移管されました。

外国での建設業許可、競争参加資格の取得、入札参加、工事請負等で、建設業許可の英文証明書が必要な場合は、以下の書類を作成、添付のうえ申請を行って下さい。

なお、通常の許可証明同様、不適切な発行要求についてはお断りする場合がありますのでご了承ください。

許可内容を証明する場合

① 英文許可証明書発給申請書（1部）

② 現在有効な許可通知書の写し（1部）

許可時と現在の間に変更及び業種の廃業があった場合には、変更時に提出した変更届の写しを添付してください。

③ 郵送により申請される場合は、返信用封筒

更新申請中であることを証明する場合

① 上記書類に加えて、建設業許可申請書（様式第1号）の写し（1部）

県庁による受付印が押印されている箇所を含めてご提出ください。

※ 上記取り扱いは、九州地方整備局管内の国土交通大臣許可業者に限ります。

※ 建設工事の種類英語表記は、【別添1】のとおりです。

◆申請先

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第2合同庁舎別館3階

国土交通省 九州地方整備局

建政部 建設産業課 建設業係

TEL：092-471-6331（内線6146、6145）